

2026年3月27日

FIT非化石証書の購入について

武蔵野銀行（頭取 長堀 和正）は、2026年3月、脱炭素社会実現への一層の寄与と地域における再生可能エネルギー利用促進に向け、FIT非化石証書^{注1}を購入いたしましたので、お知らせします。

当行では、埼玉県のカarbonニュートラル実現に向け、本店・事務センターで使用する全電力を再生可能エネルギーに切り替えているほか、EV（電気自動車）や省エネ設備導入、従業員のワークスタイル見直しを通じた節電などに取組んでおります。

こうした取組みの一環として、2025年3月に地域脱炭素の促進を目指す「TSUBASAアライアンス」による「共同購入施策」^{注2}に当行も参加し、FIT非化石証書を購入しております。今般のFIT非化石証書の購入は昨年に引き続き2回目となります。

具体的には、埼玉県内でつくられた再生可能エネルギー250万kwh分の非化石証書を購入し、当行が排出する約1,130トン相当のCO₂をオフセットいたします。

今後も当行は持続可能な地域社会の実現に向け、積極的に取組んでまいります。

注1 FIT制度（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）が適用される非化石電源（発電時にCO₂を発生しない電源）で発電された電力の「環境価値」部分を証書化したもので、電力使用によるCO₂排出量の削減に利用できます。

注2 Tsubasaアライアンスは、千葉銀行、第四北越銀行、中国銀行、伊予銀行、東邦銀行、北洋銀行、武蔵野銀行、滋賀銀行、琉球銀行、群馬銀行の10行が参加する地銀広域連携です。（<https://tsubasa-al.co.jp>）2025年3月に全10行で500万KWH分の非化石証書を千葉銀行の電力事業子会社「ひまわりグリーンエナジー株式会社」を通じて共同購入しています。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
総合企画部 サステナビリティ推進室 吉田 均・笠井 勇哉
048-641-6111（代表）